

公益財団法人茨城県企業公社

[法人の概要]

平成25年7月1日現在

代表者名	理事長 中島 敏之(非常勤)	県所管部課	企業局総務課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1133	
ホームページURL	http://www.mizudasu.or.jp	E-mailアドレス	kigyokousha@mizudasu.or.jp	
資本金(基本財産)	40,000	千円	設立年月日	平成2年6月29日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県企業局	30,000	75.0%
	2	自己資金	10,000	25.0%
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	浄水場の運転管理業務や水道の普及促進を通して、県行政及び公営企業業務の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対応して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	内 容	
事業1	公益事業(運転管理 等受託事業)	1,127,975	1,195,237	1,203,537	県企業局浄水場の運転管理業務、つくばヘリポートの管理及び格納庫の管理を行った。
	全体事業に占める割合	99.6%	99.6%	99.6%	
事業2	公益事業(水道普及 促進事業)	4,793	5,210	4,646	県生活衛生課や企業局と連携して水道の普及活動等を実施した。
	全体事業に占める割合	0.4%	0.4%	0.4%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		1,132,768	1,200,447	1,208,183	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県企業公社 から県民のみなさまへ >

安全で安心な上水道は公衆衛生の向上に寄与し、県民生活に直結するライフラインです。また、産業を支える工業用水道は、生産活動に欠かすことのできないインフラです。当公社は、これら水道事業の拠点となる浄水場の運転管理業務を通じて、その安定供給に大きく貢献してまいりました。

また、水道普及啓発、水質浄化啓発活動、ヘリポートの管理など、県と一体となって、適切な業務の実施に努めてまいりました。

さらに、これまでの経験と実績から、送配水管の保守管理についても当公社が担っております。

公益法人改革においては、当公社はこれらの実績や信頼性が評価されたことにより、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。

当公社といたしましては、これまでに蓄積されたノウハウを活かし緊急時の対応力と技術力のさらなる向上に努め、適正な浄水場の運転管理業務や各種事業を着実に実施してまいります。引き続き、効率的な業務運営や経費の節減等に努めてまいりますので、県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成26年2月 理事長 中島 敏之

[経営状況] 公益財団法人茨城県企業公社 (単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	經常収益	1,134,814	1,200,768	1,208,756	7,988	事業収益の増
	基本財産運用益	140	66	40	△ 26	
	事業収益	1,133,927	1,199,591	1,207,322	7,731	浄水場管理事業収入の増
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	747	1,111	1,394	283	雑収益の増
	經常費用	1,132,768	1,200,447	1,208,183	7,736	人件費の増
	事業費	1,017,721	1,070,318	1,206,173	135,855	H24から公益財団法人移行のため、会計区分変更
	管理費	115,047	130,129	2,010	△ 128,119	同上
	うち役員人件費	6,179	6,841	6,858	17	
	うち職員人件費	1,011,058	1,074,314	1,085,896	11,582	定期昇給による増
	評価損益等	0	0	0	0	
	經常増減額	2,046	321	573	252	
	經常外収益	0	0	0	0	
	經常外費用	0	61	32	△ 29	
	經常外増減額	0	△ 61	△ 32	29	
一般正味財産増減額	2,046	260	541	281		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	121,862	122,122	122,663	541		
貸借対照表	資産合計	342,389	347,392	360,660	13,268	固定資産の増
	流動資産	104,969	94,163	92,611	△ 1,552	
	固定資産	237,420	253,229	268,049	14,820	特定資産(退職給付引当資産)の増
	負債合計	220,527	225,270	237,997	12,727	固定負債の増
	流動負債	84,838	91,105	91,594	489	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	135,689	134,165	146,403	12,238	退職給付引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	121,862	122,122	122,663	541		
基本財産充当額	40,000	40,000	40,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	1,133,927	1,199,591	1,207,322	7,731	浄水場管理事業収入の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,133,927	1,199,591	1,207,322	7,731	浄水場管理事業収入の増
	財政的関与の割合(%)	99.9%	99.9%	99.9%	△ 0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率			0.99833634		公益法人移行後の事業実績を表示
管理費比率	管理費/經常費用	10.2%	10.8%	0.2%	△ 10.7	
人件費比率	人件費/經常費用	89.8%	90.1%	90.4%	0.4	
自己収益比率	自己収益額/經常収益	0.1%	0.1%	0.1%	0.0	
流動比率	流動資産/流動負債	123.7%	103.4%	101.1%	△ 2.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成23年			平成24年			平成25年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	8	3	1	6	2	0	6	2	0	0	
	計	9	3	2	7	2	1	7	2	1	0	
職員	管理職	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	
	一般職	52	0	0	51	0	0	51	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	179			181			182			1	
	計	233	0	2	234	0	2	235	0	2	1	
当期	プロパー職員平均勤続年数	18.2年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
				0	40	11	0	2	53		38.8歳	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,762.6千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	17	20	85%
効率性	11	13	20	65%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	86	97	89%

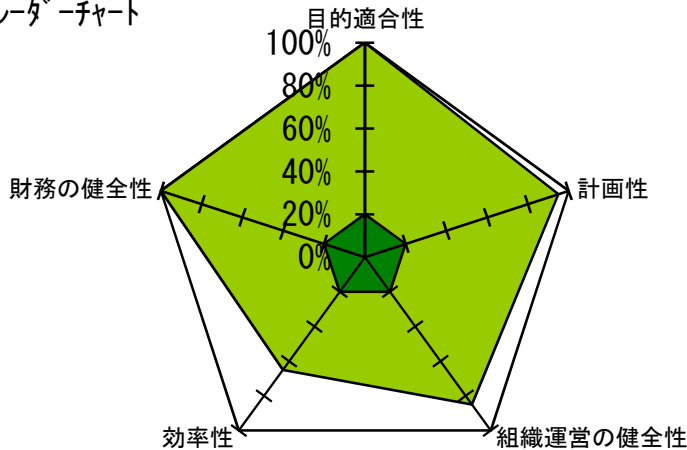
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県企業局の所管する浄水場の運転管理に関わる作業を安定的に実施すると共に、水道の普及促進や水質浄化啓発活動等に積極的に取り組んでおり、設立目的に沿った事業を円滑に実施している。</p>	<p>県企業局の中期経営計画との整合性を保ちながら、技術力の向上など経営体質の強化を図り、なお一層の効率化を目指す。</p>	<p>財務面については、庶務経理事務を事務局一括集中とし、適正かつ効率的に処理しているほか、人材確保に当たっては高齢及び障害者を雇用・活用し、社会的要請に応えつつ、人件費の抑制にも努めている。 また、コンプライアンス関連規程を整備し、職員に対し周知徹底を図ることで、組織運営の健全性の確保に努めている。</p>	<p>常勤役員は1名のみである。人員は嘱託職員対応で人件費を抑制し、効率的運営に努めている。 また、職員1人あたりの事務費削減に取り組んでおり、経費削減に努めている。</p>	<p>事業の大部分が実費弁償方式である。また借入金もなく、経営は安定的に推移しており財務体質は健全である。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>県企業局の推進する事業を円滑にサポートするために、県企業局中期経営計画の趣旨を十分踏まえ、かつ、社会情勢等の動向に十分留意しながら、効率的に事業を推進するものとする。 また、これまで浄水場に長年携わってきた県企業局の技術職員が、定年を迎え、数多く退職する傾向にある中、一体的に維持管理に当たってきた当公社の役割は、益々重要となってきている。このため、今後は県企業局との密接な連携を図りながら、水処理の技術継承が進んでいる当公社がそれらを補いつつ、更なる技術力の向上、危機管理体制の強化に取り組み、安全で安心な水の安定供給の継続に努める。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県企業局の浄水場の運転管理やへりポートの管理等を適切に実施するとともに、水道普及率向上に資する水道普及活動を継続的に実施しており、設立目的に合致した事業を展開している。</p>	<p>年次計画等に基づいて、計画的に事業が実施されている。</p>	<p>業務に必要な資格を積極的に職員に取得させており、管理職である事業所長を補佐する施設管理総括に初めてプロパー職員を登用するなど、計画的な人材育成の成果が現れてきている。</p>	<p>職員233名の約8割にあたる180名を嘱託職員として雇用しており、人件費の抑制に努めている。 また、事務費削減による経営効率化に努めている。</p>	<p>事業の大部分を実費弁償方式で実施しており、大きな利益は生じないが、借入金もなく健全な経営がなされている。</p>
<p>法人担当課の意見</p> <p>当法人は、企業局浄水場の運転管理等を円滑にサポートすることにより、県民生活に欠かすことのできない安全で安心な水の安定供給に努め、県民福祉の向上に寄与してきた。団塊世代の大量退職等により、企業局の技術職員が減少している現状にあって、高度な浄水処理技術と豊富な経験を蓄積してきた当法人の役割は、今後益々重要になることから、更なる経営体制の強化を図るよう指導しているところである。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H22実績	H23実績	H24 目標値	H24実績	達成度 (%)	H25目標値	
経営目標	事業成果	1 受託事業の計画と実績	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0
		2 公益事業の推進 各種イベント数	回	7	6	6	7	100.0%	7
	健全性	1 流動比率 流動資産÷ 流動負債×100	%	123.7	103.4	110.0	101.11	91.9%	105.0
		2 自己資本比率 正味財産÷資産×100	%	35.6	35.2	37.0	34.0	91.9%	35.0
	効率性	1 資格取得の促進 一般職員主要資格取得	人	71	86	89	95	100.0%	97
		2							
平均目標達成度							96.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>当法人の職員の年齢構成は、中堅層が多く、不均衡である。水道事業が県民生活に直結するものであることを考慮すると、今後の官民連携の進展等に対応した県企業局内の技術の承継等について、十分に留意する必要がある。 県企業局においては、法人の業務の全部又は一部について、民間活力の積極的な導入など、従来の枠組みにとらわれない様々な官民連携のあり方を、試行も含めて検討すべきである。 人口の減少、工業団地等への事業者誘致等を考慮すると、より効率的な運営体制の確立が急務であり、随意契約（実費弁償方式）による法人への委託では、競争原理が働かない。 法人は、競争原理の導入後においても、引き続き事業遂行を担っていけるよう努力されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>職員の年齢構成の不均衡については、継続的な技術の承継に配慮しながら職員を確保することにより、是正に努めているところである。 民間活力の積極的な導入については、法人の業務である浄水場の運転管理業務のうち、小規模な浄水場や工業用水道専用の浄水場の運転管理業務における民間委託導入の可能性について、他県の委託事例を調査するなど具体的な検討を進めているところである。 より効率的な運営体制の確立については、民間委託導入の可能性を検討する中で、過度な競争によるサービス低下を招くことなく、県民に対してより良い水道事業サービスが提供できるよう、公社が蓄積してきた技術力と民間が有する先進技術の双方を生かすことができる適切な官民連携のあり方を模索する考えである。</p>				